

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度 第 4 回 栃木中央地域会議
開催日時	平成 27 年 8 月 27 日 (木) 18 時 30 分開会～20 時 11 分閉会
開催場所	栃木市役所本庁舎 3 階 正庁
出席者及び欠席者氏名	別記 1 のとおり
事務局職員職氏名	別記 1 のとおり
その他出席者等	なし
会議事項	別記 2 のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
その他必要事項	なし
会議の経過 (議事の要旨)	別記 3 のとおり

別記 1 出席者及び事務局

○出席者 (委員)

会 長 佐山 正樹	委 員 臼井 義雄
委 員 大浦 兼政	委 員 大波 龍郷
委 員 鬼塚 修	委 員 木村 隆夫
委 員 下田 明範	委 員 杉山 栄
委 員 鈴木 林彌	委 員 高瀬 淳
委 員 中尾 秀美	委 員 町田 爽起夫
委 員 村田 弘子	委 員 山口 真右
委 員 若林 芳明	委 員 渡邊 一浩

○欠席者 (委員)

副会長 石河 不砂	委 員 青木 良一
-----------	-----------

○事務局

【総合政策部】

天海 俊充 (地域まちづくり課長兼栃木中央地域まちづくりセンター所長)
清水 孝之 (地域まちづくり課長補佐)
野中 聡 (地域まちづくり課主査)
福田 英臣 (地域まちづくり課主任)
山本 晃子 (地域まちづくり課主事)

別記 2 会議事項（議題及び会議結果）

1 開 会

2 会長あいさつ

佐山会長

3 議 事

(1) 地域予算の対象となる取組事業の検討について

下記の4つの事業について了承。

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区の休憩施設（ベンチ等）の設置
- ・ スタントマンによる自転車交通安全講習会
- ・ 観光館等への顔出し人形（記念撮影用パネル）の設置
- ・ 巴波川沿岸の擬木の維持補修（幸来橋から巴波川橋の区間）

4 その他

(1) 平成 27 年度 栃木市地域自治交流会について

日 時：平成 27 年 10 月 17 日（土） 14 時 00 分～

会 場：栃木市西方総合文化体育館 サブアリーナ

対象者：全地域会議委員（129 名）

内 容：①各地域会議から市長に対して、地域予算事業計画書を直接提出。

②ワークショップ形式による研修会

講師：一般財団法人 地域活性化センター 前神 有里 氏

(2) 事務連絡

・ 次回開催予定 平成 27 年 9 月 24 日（木） 18 時 30 分～

栃木市役所本庁舎 3 階 庁議室

・ 内 容

①上記 4 つの事業について、事務局が作成した「事業計画書」の提示

②栃木中央地域のまちづくり実働組織のあり方について討議

5 閉 会

別記 3 会議の経過（議事の要旨）

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
佐山会長	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>先日、地域会議の連絡調整会議がありました。各地域会議の会長 8 人が集まって意見交換をしましたが、新たな地域自治制度について、各地域の委員の方々も理解できない部分があるので、事務局に再度説明してもらいました。</p> <p>あらためて確認できたことは、この地域会議は、地域予算提案制度により市に施策を提案でき、また市からの諮問に対して答申できる審議会、市の附属機関としての位置付けであるということ。我々が提案した地域予算を実行するのは民間の実行委員会などではなく、あくまで市であるということ。</p> <p>また、制度自体は最低でも 5 年間は保証されるので、5 年にわたる大きなテーマを掲げて、今年は A 事業、来年は B 事業を実施という形で計画が立てられるということで、各地域での期待も大きいように感じたところです。ただ、制度の運用面で「行政間の縦割りを超えてもう少し柔軟な対応を」といった意見もあり、事務局の考えも詳しく説明してもらいましたが、その内容は私だけでなく、委員の皆様にもぜひ知っていただきたい。</p> <p>栃木地域以外の会長さんと意見交換して感じたのは、栃木地域以外では昨年度までの地域協議会の経験があり、会議の位置付けや予算の使い方について、ある程度予測がついていたということです。</p> <p>しかし、栃木中央地域ではなかなか理解できなかった部分もあり、先ほどの点も含め、事務局から再度説明願います。</p>
事務局	<p>まず、各地域の予算提案限度額が平均で 300 万円程度に定められていることについて、予算額が少ないという意見がありました。これは制度の検討過程で、委員の皆様に変更して地域を見つめ直していただき、身近な課題に目を向けていただくきっかけを作るうえで妥当な金額として定めたものです。</p> <p>新たな地域自治制度は 5 年を超えない期間で見直しを行うことになっていますので、平均 300 万円の予算額については、制度がうまく機能すれば増額、機能しなければ減額の可能性もあるわけです。ただ、今後 5 年間は制度の安定性の担保のために基金を積み立て、そこから提案事業を行った分だけ取り崩して財源に充て、取り崩した額を再度積み立てて予算を確保することになっています。</p> <p>次に、1 つの事業を複数年にわたり行うことは可能かという質問がありました。これは可能です。市が実施主体となるため、事業評価、事業の効果の説明責任に耐え得るものであれば、行政は皆様の意思を汲み取っていきたいと思います。</p> <p>補助金として、地域予算をつけられないのかという質問もありました。まちづくり関係の提案では、よく補助金としての性格を有するものが数多く提案されま</p>

佐山会長	<p>すが、実施主体が市ではなくて民間の実行委員会や市民団体が補助団体となることから、地域予算の対象としていません。ただし、市が主体となって実施することが望ましい事業で、それを専門の業者や NPO 団体に委託する事業は十分考えられるケースだと思います。逆に NPO 団体等が自ら行いたい事業は、そのまま市民活動として行っていただく、もしくは後日立ち上げる実働組織に参加して、その活動の中で実現していただくことになると思います。</p> <p>予算の使い勝手が悪いという意見に対しては、予算の対象外となる事業を大枠で定めておいて、皆様から提案いただいた事業を実現可能性に沿って妥当であるか確認していくという作業が必要になります。行政の事業はその妥当性に関して、議会、監査委員や市民の皆様に対する説明責任があります。また、後々の維持管理や事故が起きた場合の損害賠償といった観点から、事業の所管についてもかなり厳しく割り振らなければなりません。そのようなことから、行政は時として「動きが遅い」「縦割りである」といった批判を多く受けるわけですが、行政の仕事の特性を理解いただいたうえで提案をいただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。では、本日の議事に入ります。</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 地域予算の対象となる取組事業の検討について</p> <p>前回の地域会議で、以下の 4 事業を候補とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統的建造物群保存地区の休憩施設（ベンチ等）の設置 ・観光施設への顔出し人形の設置 ・スタントマンによる交通安全講習会 ・美化コンクール事業 <p>このうち、美化コンクール事業については、道路管理者の同意を得るのが難しく、また、道路・河川・公園を対象としたアダプト制度という類似の制度が存在し、既にいくつかの地域団体が制度を利用して維持管理を行っていることから、今回は事務局の判断で取り下げとさせていただきます。</p> <p>一方で、1 名の委員の方から巴波川沿岸の擬木の補修の提案をいただきました。これは、本市の観光の目玉の 1 つである巴波川沿いの黒板塀の修景に関連して、幸来橋から巴波川橋の区間の擬木の破損が目立ってきたことから、補修を実施するというものです。</p> <p>以上、4 つの事業を栃木中央地域の予算提案の候補としたいと考えております。各事業の詳細につきましては、お配りした資料に基づきご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">【資料に基づき説明】</p>
佐山会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様から何か質問はございますか。</p>

委員	<p>ご説明いただいた4つの事業に関して、イメージは想像できました。ただ、気になるのが擬木の補修です。補修自体は構わないですが、これは本当に地域会議として提案すべきものなののでしょうか。維持補修に関わるものを地域会議の予算で始めてしまうとそちらにウエイトがかかってしまい、大切な「何かを提案する」部分にお金をかけられない可能性が出てくるような気がします。</p> <p>この事業に関しては、できれば意見書の形で市に提出して、市の担当課が予算取りをして実施すべきではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>擬木をはじめとして、道路や河川の維持補修にお金がかかるのはご承知の通りです。今回は委員の方の提案に基づき擬木の事業案を作成しましたが、来年度も同じ事業を行う必要はありません。</p> <p>「維持補修は市でやるべき事業ではないか」という意見はその通りですが、栃木中央地域の観光の目玉となる箇所での修景の分野に委員から提案をいただきましたので、今回は地域会議からの提案としてまとめたところです。</p>
佐山会長	<p>栃木東部地域会議では、国府地区の下野国庁跡資料館で行われる「国庁まつり」の舞台に片流れの屋根を設置するという提案をまとめましたが、その事業主体は文化課で、文化課が予算計上して、実施できる範囲で設置するという事です。その辺の地域予算の使い方、落としどころが非常にわかりにくい。行政でお金を補填できないところを、我々の提案で穴埋めしていくイメージに近いのかなと感じています。我々が考えていた「まちおこし」的な事業に予算を使うイメージとはだいぶ違います。この制度は、市民が予算を提案し、実際に予算がついて事業が動くという点が最大のメリットのような感じがいたします。</p> <p>他にご意見はありますか。せっかくの機会ですから、1人ずつご発言をお願いできますか。</p>
委員	<p>最初の会議の時に皆さんから数多くのアイデアが出ましたが、「行政の所管業務だから」という理由で削られたものがあります。今回の提案内容を見ると、行政の業務のお手伝いをしているように感じられなくもないのですが、提案の基準をどこに設定するか、その辺りの調整が難しいと思います。</p>
委員	<p>自分で考え得るものを最初の会議で提案したのですが、それ以上のアイデアがどうしても出てきません。予算を使う以上、何かを生み出したり、将来性があったりして市に貢献できる事業に使っていきたいという思いがあります。</p>
委員	<p>私も同じ意見です。何かを購入して設置したとか、何かを修理したとか、業者にお金を使って、実働組織がどのように関わってくるのか。初年度ということもあり、制度そのものがまだうまく回っていないように感じます。</p> <p>例えば、小学校の夏休み期間中に子どもたちを一時的に預かる場所が不足して</p>

<p>佐山会長</p>	<p>いるとか、高校生のボランティアに子どもたちの勉強を見てもらいたいとか、そのような課題を地域の様々な主体が関わってサポートしていくような仕組みづくりをこの会議の場で議論できればよかったのではないかと考えています。</p> <p>先ほどの意見の中にあった、地域会議と実働組織の関係について、事務局から少し説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初にお配りした『地域会議委員の手引き』の通り、まずは地域会議で実働組織のあり方、具体的には実働組織の規模、構成単位、活動内容等を話し合ってください。その後、実際に関係する団体の代表者に集まっていただき、「実働組織とは何か」という制度の概念から説明して、可能であれば年度末までに立ち上げに向けた準備組織までを目指したいと考えています。</p> <p>皆川・吹上・寺尾・国府・大宮地区にはそれぞれまちづくり協議会があり、それを母体にして実働組織が先行して立ち上がると想定されますが、その他の地域はほぼ同じ状況ですので、情報交換しながら立ち上げの準備を進めていきたいと思えます。</p> <p>そして、実働組織が立ち上がった後に、地域予算提案制度を活用しながら、どのように役割を分担してまちづくりに取り組んでいくかを話し合える状態になります。</p>
<p>佐山会長</p>	<p>実働組織は既存の団体と相乗りして立ち上げてほしいし、地域会議委員がメンバーに入っても良いわけですね。地域会議と実働組織の協力体制がしっかり確立すれば、行政ともリンクして地域予算提案制度をうまく使えるかもしれません。</p>
<p>委員</p>	<p>説明いただいた4つの事業は、私たちの元の提案とは離れたものになってしまいました。我々が理想として語っていたことは、行政としては規模が大きすぎたり、継続性の面で実現が難しかったようです。私たちも地域会議の委員として求められていることを理解するのに時間不足だったような気がします。</p> <p>今回の提案についてはそのまま構いません。来年度はこの制度をより良く使って、市の将来のために提案していきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>私たちが何かアイデアを出すと、「これは市で既に実施しています」という理由でなかなか形になりませんでした。それではこの会議でできることも絞られますし、良いアイデアをまとめるには時間が足りなかったように思います。擬木の補修事業についても、街中の修景だけでなく、巴波川の上流の水源地を保つ方策も併せて考えるべきだと思えました。</p>
<p>委員</p>	<p>委員の皆さんが言われているとおり、皆さんの想いと少し違う方向に会議が進むのはなぜだろうと感じていました。</p>

	<p>今回提案した4つの事業はいずれも大切なことです。しかし、市は「予算が付くから事業をやりましょう」という感覚が強いように思います。今の栃木市が抱える問題、つまり人口が減り、財源が減っていくことを考えれば、むしろ市の魅力を発信する事業に予算を使うべきなのではないでしょうか。説明を聞いて、予算の使い方に温度差があるように感じました。</p> <p>会議が始まって以来、自分はハード面よりソフト面、栃木市に人が集まりやすくなる仕組みづくりを提案してきました。例えば、UIJ ターン施策の一環として、市で行われる同窓会に援助をし、そこに商工会議所でブースを出してもらって、その場でリクルート活動をしてもらい、リクルートが成功したらその会社に補助金を出す、こういった仕組みを作れば UIJ ターンを成功させられるかもしれません。結果を考えたとえでの予算の使い方を地域会議で議論するのかと思っていましたが、結果的にハード面の整備に予算を使うだけであれば、何のための予算提案制度だったのかという話になり、実施事業がどういった結果を生むのか、市の予算を使う以上はその点を説明できなければまずいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>時間的な制約もあって、最初に予算を作ることに取りかかったわけですが、市が実施するのがふさわしい事業を考えるためには、特に行政の仕組みや特徴を知っていなければ、提案するのも難しかったように思います。</p> <p>実働組織が立ち上がれば、状況もまた変わってくると思います。地域の様々な団体はそれぞれに意見を持っています。それに基づく提案も実働組織の側から出てくるでしょう。そういったものを我々の側が汲み取って、地域会議として打ち出していけば、制度の理解がより深まるのではないかと思います。</p>
委員	<p>確かに実働組織が強固になれば、状況は変わるかもしれません。ただ、私の自治会では、今回のような事業をすでに実施しています。正直、地域会議の提案としては少し物足りなさを感じています。</p>
委員	<p>制度の概要を読み込むと、地域の課題を考えるきっかけづくり、自分たちの身近な問題について考える人がどれくらい増えるかがポイントになると思います。私たちの役割は、このような人を栃木中央地域に広げていく仕組みを作るのではないのでしょうか。</p> <p>その観点で言えば、今回提案する4つの事業もやむを得ないものなのかなと思いますが、来年度以降は精度を上げて、ソフト面も充実することを望んでいます。</p>
委員	<p>私も皆さんと同じ意見です。限られた時間で、予算の範囲内で、市の事業としてできるものと考えてまとめたのが今回の4つの事業だったわけです。ただ、個人的には、来年度も同じ事業を続けるべきではないと思っています。</p> <p>先ほど「ソフト面の充実を」との意見がありましたが、来年度以降はその辺を十分考える必要があると思います。</p>

委員	<p>この地域会議の議論が、他の地域会議と同じ方向を向いているのか教えていただけますか。8つの地域がある程度、同じ方向を向いて提案を考えないと意味がないように思います。</p> <p>また、擬木の補修事業にしても、地域会議が提案した箇所を地域会議の予算で直していけば、市はお金を使う必要がなくなることにつながりませんか。その辺りを市は的確に考えてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>前回の会議で、他の地域会議で提案しようとしている事業の一覧表をお配りしています。これを見ると、栃木中央地域だけが特別なものを選んでるわけではなく、全体的にはどの地域も同じ方向を向いていると言えると思います。</p>
委員	<p>今年度は制度の初年度ということで、いろいろな方の意見を聴き、勉強するのが中心だったような気がしています。私たちの団体でも地域予算について関心を持っているようなので、団体の皆さんの意見を聞いたうえで、来年度の提案に反映できることを楽しみにしております。</p> <p>ベンチの設置は良い提案ではないでしょうか。高齢者は散策の際に助かると思います。</p>
委員	<p>この地域予算提案制度では、提案された事業を市が実施するため、実行委員会や市民団体への補助金の性格を持ったものはできないという前提を理解できていなかった部分があると思います。ハード面の整備は説明をつけやすいですが、市に住む人が幸せになって、他の地域からもたくさんの方に来てもらうという視点からは、ソフト面にも予算を付けられる仕組みを作らないと、結局ハード面ばかりを整備して終わってしまいます。</p> <p>ただ、ソフト面に予算付けをする際の説明はなかなかしづらいため、栃木中央地域の皆さんがある程度広く納得してもらえる事業を考えると、できることは絞られてくると思います。その辺りをもう少し柔軟に対応できるようにしないと、議論の進みも悪くなるので、来年度以降の検討課題と思っています。</p>
委員	<p>基本的に栃木中央地域は区域そのものが広く、商業地区や工業地区、住宅地で皆さんが同じ方向を向いているかと言えばそうではなく、根本的に考え方が違う中で、地域の皆さんが広く納得してもらえる提案はなかなか難しいと思います。</p> <p>特に、擬木の補修事業は、地域会議ではなく市で実施すべきものではないでしょうか。また、パネルの管理もいろいろ大変だと聞きます。設置するだけでなく、その後のフォローが大切で、2年目以降は中身をもっと充実させないと困ります。</p>
委員	<p>地域会議と実働組織が地域自治制度の両輪ということで、実働組織がまだ立ち上がっていないため、地域会議でそれに見合った活動をしてほしいというのが市</p>

事務局	<p>の意向なのかなと思っています。来年度は逆で、まずは実働組織が提案をしてそれを叶えるためにソフト面の充実を図って、そこに対して後から予算が付いてくるという流れになって、そこに基金を活用するわけですね。</p> <p>今年度中に実働組織を立ち上げれば流れも違うと思いますし、小さなお子さんを短時間預かるサービスの拡充とか、そういったことを実働組織が提案し、私たち地域会議が力を貸していくのかなと思っています。</p> <p>擬木の提案がクローズアップされていますが、提案理由は本市の観光の目玉である黒板塀周辺の修景であり、来年度の提案は委員の皆様で決めていただくわけで、決して来年度も行うわけではありません。</p> <p>他の地域会議では、地域の強い要望があってそれを解決したいという想いから、案内看板の設置やテントの購入などの提案をまとめています。皆様のご意見を聞くと、栃木中央地域では定住促進といいますか、他から人を呼び込む内容を叶えていく予算提案も考えなければと思っています。</p> <p>ソフト面についてですが、委託事業は受け皿となる団体がないと市としては予算化できませんが、団体がはっきりしていれば予算化は可能だと思います。来年度以降はそれらを含めて制度を充実させたいと考えます。</p>
佐山会長	<p>この制度は、地域の中の我々が見えなかった課題を掘り下げていくには機能すると思います。ソフト面とハード面がしっかり組めば、まだまだ可能性のある制度だと思います。栃木中央地域は広く、地区によって事情も大きく違う中で、与えられた地域予算をうまく融通することもできるような気がしています。</p> <p>実働組織が立ち上がればより良い予算の使い方が見えてくると思いますし、またそうしなければならぬと思っています。</p>
委員	<p>地域の活性化のためには取り組むべきテーマを決めないと、議論が発散してまとまらないと思います。栃木中央地域の中でも地域間で差があるわけですから、皆さんで議論していくつかテーマを決めて、そのテーマに沿って何をやるべきか検討する中で、解決すべき課題も見えてくるのではないのでしょうか。</p>
佐山会長	<p>私も同じことを思っていました。これだけ多士済々な皆様が集まっていて、本質的な議論をしないのはもったいない。テーマを決めて、それに沿って議論していくのが本来の姿だと思います。</p>
事務局	<p>今回の会議では、委員の皆様にご事業計画書をお示しして、最終的に判断していただきます。</p> <p>また、実働組織の立ち上げについては、栃木中央地域でのあり方を議論していただきます。もちろん、実働組織は自主自立の組織ですから、皆様の意見は立ち上げの際に参考として使うことになるわけですが、この地域の課題やまちづくり</p>

佐山会長	<p>への想いを共有することも非常に大切であると考えます。</p> <p>また、どうしても市に伝えたい要望等があれば、それを意見書にして提出することが可能です。この意見書作成についても、次回話し合っていたいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>今後はいくつかのテーマを設けて議論していくことになろうかと思いますが、大人数で話をまとめていくことは非常に難しいので、次々回からは現在の部会を再編成していくつかの部会を作り、その中でテーマごとに練り込んでいって、まとまった段階で皆様に承認するという形を採りたいので、具体的な流れを事務局で考えてもらいたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。以上で本日の協議事項は終了いたしました。</p> <p>この後の進行は事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>(1) 平成 27 年度 栃木市地域自治交流会について</p> <p>日 時：平成 27 年 10 月 17 日（土） 14 時 00 分～</p> <p>会 場：栃木市西方総合文化体育館 サブアリーナ</p> <p>対象者：全地域会議委員（129 名）</p> <p>内 容：①各地域会議から市長に対して、地域予算事業計画書を提出。</p> <p>②ワークショップ形式による研修会</p> <p>講 師：一般財団法人 地域活性化センター 前神 有里 氏</p> <p>(2) 事務連絡</p> <p>・ 次回開催予定 平成 27 年 9 月 24 日（木） 18 時 30 分～</p> <p>栃木市役所本庁舎 3 階 庁議室</p> <p>5 閉会</p>